

合理的配慮申請について

病気・負傷、身体障害等の心身の機能の障害（以下、障害等）により、受験上および修学上の合理的配慮を必要とする入学志願者は、本学所定の申請書に必要な書類を添付し、入試センター宛に郵送してください。申請書類請求時に事前相談を実施いたします。

（ご相談内容に応じて、志願者又は在学（出身）高等学校と面談を行う場合があります。）

なお、事前相談の内容が合否判定の資料になることはありません。

【問い合わせ窓口】

上野学園短期大学 入試センター

受付時間 9：00～16：00（土曜・日曜・祝日を除く）

電話番号 03-3842-1024